

「アグリヒルズ・ソーラー山都発電事業計画段階環境配慮書」に関する熊本県環境影響評価審査会意見

標記配慮書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施及び環境影響評価方法書の作成に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

[大気環境]

〈騒音・振動〉

(1) 工事用資材等は中継基地で積み替えて運搬する計画となっていることから、中継基地の選定にあたっては、周辺の住居等の分布を考慮するとともに、積み替えの際に発生する騒音・振動による影響について、調査、予測、評価する必要がないか検討すること。

[水環境]

〈地下水〉

(1) 事業実施想定区域を含む山都町の水資源はすべて地下水に依っていることから、事業による地下水への影響について、調査、予測、評価する必要がないか検討すること。

[動物・植物・生態系]

〈植物〉

(1) 事業実施想定区域内の草原には、タカネコウリンギク、サギソウなどの重要な種が生育している可能性があることから、これらの種を確認するための丹念な調査を計画すること。

[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]

〈景観〉

(1) 事業実施による丸山公園からの眺望への影響のほか、事業実施想定区域周辺の住居や集落からの眺望への影響について、調査、予測、評価する必要がないか検討すること。

〈人と自然との触れ合いの活動の場〉

(1) 事業実施想定区域の1つである丸山団地に至る経路と、山都フットパス協会の設定する「下名連石フットパスコース」のルートの一部が重複している可能性があるため、確認のうえ、人と自然との触れ合いの活動の場として、調査、予測、評価する必要がないか検討すること。

(2) 事業実施想定区域周辺の「丸山ハイランド」では、農作物の収穫体験等の自然を楽しむ活動が行われていることから、人と自然との触れ合いの活動の場として、調査、予測、評価する必要がないか検討すること。